

2014年10月20日

報道各位

住友金属鉱山株式会社

播磨事業所における蒸留亜鉛等の生産終了について

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 中里佳明）は、播磨事業所（兵庫県加古郡播磨町）における蒸留亜鉛、電気亜鉛鍍金用陽極材料および一般溶融亜鉛鍍金用合金（以下、「蒸留亜鉛等」）の生産を2015年9月末で終了することといたしました。

なお、当社が出資する秋田製錬株式会社（秋田県秋田市）に対する電気亜鉛委託製造と販売、株式会社四阪製錬所（愛媛県今治市）での亜鉛リサイクル事業は従来どおり継続してまいります。

播磨事業所においては、二次電池材料向け等に使用する硫酸ニッケルの製造を行っていますが、二次電池材料の需要拡大による硫酸ニッケルの増産要請に応えるため（詳細は本日付発表「播磨事業所の硫酸ニッケル増産について」参照）、同所における蒸留亜鉛等の生産を終了して限られた敷地および生産要員を活用することといたしました。

蒸留亜鉛等の需要家の皆様には、極力ご迷惑とならぬよう三井金属鉱業株式会社との亜鉛事業の合弁会社であるエム・エスジンク株式会社を通じて個別に対応させていただきます。

（本件に関するお問い合わせ先）

広報 IR 部 高橋 雅史

TEL：03-3436-7705

FAX：03-3434-2215